

平成30年度採用 山鹿市民医療センター職員 (管理栄養士)募集要項

I 応募方法等

1. 採用職種及び予定人数

管理栄養士 若干名

2. 受験資格

昭和43年(1968年)4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人。
または、平成30年4月までに管理栄養士の免許を取得見込の人。

◆ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑥ 日本国籍を有しない者で、次のいずれにも該当しない者
ア 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定められている特別永住者

3. 受験手続

(1) 申込方法

採用試験の申し込みは、郵送又は持参により受け付けます。受験申込書等は山鹿市民医療センター経営管理課で配付、又は当院ホームページに掲示いたします。必要事項を記入後、いずれかの方法により提出してください。なお、郵送の場合には必ず「簡易書留」をご利用ください。

申込先：〒861-0593 山鹿市山鹿 511

山鹿市民医療センター 事務部経営管理課

TEL. 0968-44-2185 FAX. 0968-44-2420

(2) 申込期間

随時(採用者が決定次第終了します)

(3) 提出書類

- ① 採用試験申込書(指定様式、写真貼付、本人自筆)
- ② 履歴書(指定様式、申込書と同一の写真貼付、本人自筆)
- ③ 面接カード(指定様式、本人自筆)
- ④ 管理栄養士免許証の写し(持参の場合、写しをいただきます)

4. 試験日時・場所及び選考方法

日時：随時（応募書類受理後連絡します）

場所：山鹿市民医療センター

選考方法：適性試験及び面接試験

5. 合格発表

採用試験日からおおむね 14 日以内にお知らせします。

※受験者全員に対し、合否にかかわらず本人あて通知します。

6. 採用予定

合格者は採用候補者名簿に登録し、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成 30 年 4 月 1 日以降に採用の予定です。

※採用日については相談のうえ決定します。

7. 給与

給与は、当院給与規程等に定める額が支給されます。

初任給は、実務経験等を考慮して決定されます。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当が支給されます。

また 6 月、12 月には、期末手当や勤勉手当が支給されます。

8. 担当業務

主に栄養管理、栄養指導（入院・外来患者）及び管理栄養士業務全般に従事していただきます。

★ 注意事項 ★

- (1) 提出書類は、当院ホームページからもダウンロードできますが、その場合には A 4 版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。
- (2) 申込書の記載事項に不備がある場合はお返す場合がありますが、このために生じた申し込みの遅延等については責任を負いませんので、十分注意してください。
- (3) 試験当日は受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。
- (4) 試験当日は集合時間に遅れますと受験できませんので、十分注意してください。
- (5) 試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

9. 問合せ先

山鹿市民医療センター 経営管理課 0968-44-2185 担当：田尻、福山

E-mail：hp-soumu@yamaga-mc.jp

Ⅱ 待遇

1. 任用形態 正職員（身分：地方公務員）
2. 給与
■初任給（基本給）大学卒 179,200 円
※実務経験年数に応じて加算あり（定期昇給：年 1 回）
■諸手当
 期末手当・勤勉手当（6 月・12 月 年間 4.2 ヶ月分）
 住居手当（借家は最高 27,000 円支給）
 通勤手当（公共交通機関を利用の場合 55,000 円迄全額支給）
 その他給与規程に基づき支給（平成 29 年 4 月 1 日現在）
3. 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（休憩 1 時間）
週労働時間：38 時間 45 分
4. 休暇 完全週休 2 日制、年次有給休暇 20 日、年末年始休暇
その他の夏季休暇等の有給の休暇有
産前産後・育児休業制度有（院内保育所有）
5. 社会保険 地方公務員共済組合（健康保険）・厚生年金・公務災害補償
6. 退職手当 有（山鹿市民医療センター規程による）